

しちかしゆく 議会だより

第243号

令和4年8月1日(2022年)



関保育所七夕祭り
(7月7日)

- ・議会報告並びに懇談会開催！
- ・第2回定例会議案審議
- ・議員視察研修報告
- ・一般質問(五十嵐・吉田・梅津・武藏)

6月定例会

令和4年度 第1回 議会報告会並びに懇談会

令和4年7月11日湯原地区・13日関地区を会場に「議会報告会並びに懇談会」を開催し、令和4年度の予算内容と主な事業を報告し、参加者との意見交換会を行いました。その一部をお知らせします。

【移住定住政策】

問 担い手住宅入居基準は。
答 収入や家族構成が基準となつていますが、詳しくは担当課で調査します。

問 議員視察研修の内容は。
答 町と同様のチップパーを所有する北海道北斗市の木質バイオマス発電施設を視察しました。施設は24時間稼働体制で18人程度の就労の場でした。壮瞥町では0歳児から5歳児までの保育と放課後児童クラブを併設した子供センター

の視察を行いました。

【教育環境整備】

問 保育所改築計画の状況は。
答 実施設計前の段階です。議会としては児童クラブも利用できる複合型の施設を要望しています。

問 子供たちが夏休みにも利用できる町民プールの設置が必要ではないか。
答 現在の町民プール改修を含め、今後も町にプール設置の要望をします。

【ライフライン整備】

問 地震災害の多い中で下水道の老朽化対策対応は。
答 事故発生箇所への対応となっておりますが、担当課に専門職員の長期配属を要望して行きます。

【空き家対策】

問 空き家を利用した起業希望者への行政窓口を設けることはできないか。
答 居住目的の相談窓口はあるが、起業希望者への対応が困難な状況です。

【公立刈田総合病院】

問 議会の調査委員会で何を調査するのか。
答 住民の命を守ることが大切なので、現在の病院形態や公設民営化までについて調査しています。

【環境問題】

問 町内で風力発電施設の設置調査が行われているが今後の方向性は。
答 峠田、横川、長老地域での調査状況は承知しています。詳細は分かりませんが、町では「七ヶ宿町再生可能エネルギー発電設備の設置に関する条例」の制定に向け、パブリックコメントを実施しましたので内容を確認します。

※パブリックコメント
基本的な政策や制度を定める際に広く公表し意見を求める制度。



▲湯原での報告会の様子



▲関での報告会の様子

令和4年度第1回議会報告会並びに懇談会アンケート調査報告

【アンケート回収率は100%でした。】

参加者数 15名
関 地区 6名 (内 男性5名・女性1名)
湯原地区 9名 (内 男性9名・女性0名)

～アンケート結果を掲載します～

行政のチェック機能

評価できる：40% 評価できない：40% その他：0% 無回答：20%

行政提言

評価できる：40% 評価できない：40% その他：0% 無回答：20%

町民との対話

評価できる：33% 評価できない：27% その他：27% 無回答：13%

議会の情報公開

評価できる：53% 評価できない：27% その他：7% 無回答：13%

議会だよりの内容について

読みやすい：86% 読みにくい：0% その他：7% 無回答：7%

議会報告会の説明内容について

分かりやすい：40% 分かりにくい：33% その他：20% 無回答：7%

今後の議会報告会について

平日がよい：47% 休日がよい：13% その他：27% 無回答：13%

多くの方にご参加いただき誠にありがとうございました。

令和4年 第2回定例会

(会期…6月7日～9日)

主な案件

- ・ 専決処分の承認
- ・ 条例の改正
- ・ 条例の制定
- ・ 令和4年度 一般会計補正予算
- ・ 令和4年度 特別会計補正予算

◆ 地方税法の改正に伴い町税条例の一部を改正

【内容】 納税証明書交付手数料や所得税の課税標準、固定資産課税台帳の閲覧や証明書交付等に関する条例の改正。

◆ 地方税法施行令の改正に伴い国民健康保険税の一部を改正

【内容】 世帯の基礎課税額等を改正するもの。

◆ 犯罪被害者等支援条例の制定

【内容】 犯罪等により心身に有害な影響を及ぼす行為や害を被った者及び家族又は遺族等を救済するための救済制度などを定めるもの。

問 五十嵐 敏夫 議員

この制度を担当する部署はどこにあたるのか。支援の具体的基準、見舞金の額は。

答 総務課長

専門的知識が必要なので、それぞれの部署ごとの対応になる。
国からの給付金が支給されるまでの見舞金としての制度であります。遺族見舞金が30万円、本人の傷害見舞金10万円などである。



犯罪被害者等支援シンボルマーク「ギュットちゃん」

◆ 公職選挙施行令の改正に伴い一部を改正

【内容】 選挙用自動車や運動用ビラ作製の公費負担を定めたもの。

令和4年度

一般会計補正予算(第1号)

1億円追加

問 五十嵐 敏夫 議員

旧矢立公民館改修工事の内容は。

答 ふるさと振興課長

主に浴室と脱衣室の設置と様式トイレの増築で、お試し住宅として使用できるようにする。



▲旧矢立公民館

問 村上 満 議員

原油価格高騰支援交付金は、全市町村交付するののか。ふるさと振興課長

市町村によって対応は異なるが、町内の停滞した経済対策の為行う。

議案の審議結果

【表の見方】 ○:賛成 ×:反対 欠:欠席 早:早退 議:議長 退:退席 除:除斥 投:投票 ※議長は採決に加わりません

会議名	議案番号	議案内容	議決月日	結果	議員名								掲載頁	
					1 渡部 英幸	2 五十嵐 敏夫	3 吉田 修	4 梅津 政志	5 武蔵 重幸	6 村上 満	7 今野三喜男	8 菅原 研治		
令和4年第2回定例会	第32号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(令和3年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第12号))	令和4年6月9日	承認	○	○	○	○	○	○	○	○	議	P 4
	第33号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町町税条例等の一部を改正する条例)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第34号	専決処分の報告及び承認を求めることについて(七ヶ宿町国民健康保険税条例等の一部を改正する条例)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第35号	七ヶ宿町犯罪被害者等支援条例の制定について	〃	原案可決	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第36号	七ヶ宿町選挙公営に関する条例の一部改正について	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第37号	令和4年度七ヶ宿町一般会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	×	○	議	P 5
	第38号	令和4年度七ヶ宿町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃
	第39号	令和4年度七ヶ宿町介護保険特別会計補正予算(第1号)	〃	〃	○	○	○	○	○	○	○	○	議	〃

令和4年度七ヶ宿町議会行政視察研修報告

総務文教常任委員会報告 視察先『北海道壮瞥町子供センター』



壮瞥町の人口は約 2,370 人で、農業と観光の町とのことですが、高齢化率も高く、人口減少が課題の中「子供は地域の宝」と言う考えから条例を制定。移住定住、子育て支援など若い世帯の負担に配慮した施策の取り組みを行っています。見学した子育て支援総合施設では保育所、子育て支援センター、児童館、児童クラブに分かれており、それぞれ連携がとれる理想的な施設と感じました。

(吉田 修)

壮瞥町子供センターは、保育所、子育て支援センター、児童館、児童クラブの機能もっています。入所利用者は0歳児から5歳児まで56名であり、町の直営にて、正職員9名と、会計年度任用職員21名で管理運営を行っている。

センターの特徴としては、児童館と児童クラブが併設されており、小学6年生までの児童が夕方6時30分まで利用できることです。親の就業と安全に子育てを行う中にて、現代社会にマッチングした素晴らしい環境だと感じました。この度新築する保育所もこのような作りになれば良いと思います。

(五十嵐 敏夫)

北海道壮瞥町は高齢化率40%を超える過疎化の進む町でしたが、子育て政策では敷地面積約10,000㎡に総事業費約5億1,800万(内、町の一般財源2,130万円)をかけ、屋外にはグラウンド、砂場、遊具、屋内にもアリーナなどを整えた複合型の子育て総合施設(保育所、子育てセンター、学童保育、児童館)があり、幼児から学童、親の目線に力点を置いた魅力ある町と感じました。保育所改築を近々とする七ヶ宿町でも新たな用地の選定を含め、是非、住民目線で柔軟かつしっかりと取り組むべき先進的な事例でした。

(管原 研治)

令和4年度七ヶ宿町議会行政視察研修報告

6月27日～29日、北海道への視察研修を産業建設・総務文教常任委員会合同で行いました。産業建設常任委員会では北斗市にて稼働している木質バイオマス発電所の現地見学、総務文教常任委員会では壮瞥町子供センターの現地見学及び支援の取組などの研修を行いました。産業建設、総務文教各委員の研修報告を掲載します。



産業建設常任委員会報告 視察先『北海道北斗市バイオマス発電所』

北海道北斗市の木質バイオマス発電施設は敷地面積約6,298㎡で1日あたり約84tの木質チップを使用。年間約3,200軒分の電力を供給しているとのこと、原材料は函館広域森林組合を始め地域の素材生産者等からも調達し、林業や木材産業の活性化と森林整備の促進につながる事業と感じました。

圧倒的な森林面積を持つわが町にとって、今後、大いに検討の余地がある事業と感じました。

(梅津 政志)

今回の研修ではバイオマス発電だけでなく、ほかの再生可能エネルギーの説明を受け、なかでも小型水力発電は水資源豊かな七ヶ宿に適した水力発電システムに感じられた。水力発電は水流の高低差を利用してタービンを回し発電するシステムなど、水力発電でも1日24kw(一般家庭8軒分)発電が見込まれ、本町でも是非トライする価値があると思いました。

(渡部 英幸)

北斗市木質バイオマス発電所は従来の丸太に加え、放置された林地残材も原料として使用し、一般家庭約3,200軒の電力を送電している。原材料の調達は函館、広域、森林組合や地域の素材生産者などが中心なので、林業や木材産業の活性化につながり、また施設のオペレーターとして函館市や、北斗市から合わせて18名が就労しており、地域貢献の場としても十分有意義な施設でした。わが町も森林面積が多いので、再生可能エネルギーの重要性からも町の環境に適合した施設に感じました。

(今野 三喜男)



五十嵐 敏夫 議員

問 移住定住者が増え、就労世帯も増している。就労世帯の需要に応じて役所の休日開庁や週に1日程度の時間延長をすべきではないか。

答 住民構成や就労世帯が変化していることは認識しているが、実際、休日や夜間需要は少ない。さらに費用等を鑑み、必要でないとは判断している。

問 就労世帯の需要に応じた役場の対応は？
答 役場の休日開庁や時間延長はできない。

問 町民の利便性に答えるため、開かれた役場が望ましいのではないか。
答 現状においても用件等を事前にお知らせいただければ、必要に応じ時間外でも対応している。

問 国保診療所の定期的な診療時間の延長を図り、住民に対する利便性の向上を図るべきでは。
答 現在の医療体制は最低限の人員で運営を行っている。医師の研修や通勤の実態のほか、薬局の運営にも影響が及ぶことから診療時間の延長は困難である。

問 診療所利用率向上や週1日程度の時間延長はできないか。
答 現在の医療体制は最低限の人員で運営を行っている。医師の研修や通勤の実態のほか、薬局の運営にも影響が及ぶことから診療時間の延長は困難である。



答 診療所の受診は99%予約診療だが、事前連絡があれば対応の検討をした。

問 役場庁舎内に総合案内所を設置し、様々な用件で来庁する住民への適切な対応をすべきではないか。
答 庁舎内には、業務内容を記載した案内板を設置しているが、担当課が不明の場合は入口に近い課の職員が対応をしている。

問 役場庁舎内に総合案内所を設置し、様々な用件で来庁する住民への適切な対応をすべきではないか。
答 庁舎内には、業務内容を記載した案内板を設置しているが、担当課が不明の場合は入口に近い課の職員が対応をしている。



▲七ヶ宿町役場庁舎

問 来庁した住民に対して、同じ目線での対応が必要ではないか。
答 職員には、来庁者にできるだけ親切丁寧に対応するよう教育しているが、町民あつての役場なので今後も研究して行きたい。

問 来庁した住民に対して、同じ目線での対応が必要ではないか。
答 職員には、来庁者にできるだけ親切丁寧に対応するよう教育しているが、町民あつての役場なので今後も研究して行きたい。

問 福祉行政の充実について。
答 必要な支援を図りたい。

問 七ヶ宿町社会福祉協議会の運営状況をどのようにみているのか。
答 近年の社会福祉協議会の財務状況は運営に必要な資金が十分確保されていると判断している。

問 住民への福祉サービス向上と新たな事業、人材確保の為、指定管理料などの増額は必要ではないか。
答 安定した介護サービス事業など積極的運営に



問 加齢性難聴は認知症発症の可能性も報告されている。町の総合検診に難聴検査を加えるべきでないか。
答 特定健診での聴覚検査は国の検査項目にない為、住民総合検診に加えるこ



吉田 修 議員

問 町には耳鼻科がない為、検査治療は敬遠され補聴器は保険適用外のため、購入に踏み込めない方も沢山いる。補聴器購入に対する助成制度が必要でないか。
答 補聴器購入に対する助成制度は対象条件などを整理する必要があるが、助成が出来るよう検討したい。

問 町には耳鼻科がない為、検査治療は敬遠され補聴器は保険適用外のため、購入に踏み込めない方も沢山いる。補聴器購入に対する助成制度が必要でないか。
答 補聴器購入に対する助成制度は対象条件などを整理する必要があるが、助成が出来るよう検討したい。



問 加齢性難聴は認知症発症の可能性も報告されている。町の総合検診に難聴検査を加えるべきでないか。
答 特定健診での聴覚検査は国の検査項目にない為、住民総合検診に加えるこ

問 高齢者や障害者の医療機関への通院支援について、町独自の新たな支援策を示すべきではないか。
答 通院支援については多種多様なケースや課題が想定され、一人、一人の事情、都合に合うものを制度化するのは難しいと考えている。

問 公立刈田総合病院の医療体制低下により他の病院を紹介されたひとり暮らしの高齢者は、肉体的、経済的負担が大きい。支援策が必要ではないか。
答 当面は町営バスやデマンドタクシーの利用を基本とした通院支援を研究していきたい。



梅津 政志 議員

問 これまでの2期8年をどのように総括、評価しているか。

答 移住定住対策を始め人口減少対策や生活環境改善などに効果があったと思う。

問 これまでの2度の選挙で公約として掲げたことで、やり残したことは何か。

答 旧道の駅「ありや」の再活用について多方面で検討してもらっても実現には至らなかった。

問 町長自らの政策評価と今後の課題は？

答 町の活性化に努力、民意の町政反映が大事。

問 これまでの2度の選挙は無投票であり、今後町民の町政に対する要望や意見の集約にはどのように対処するのか。

答 各地区での懇談会や年2回の区長会議、その他の会合を通して地区からの要望も伺い町政に反映している。

問 任期中の大きな問題は公立刈田総合病院の運営だと思いが副管理者としてどのような決着をつける考えか。

答 ご心配、ご迷惑をおかけして申し訳なく思っている。今後、国や県、関係機関の協力をいただき運営形態について調整を進める。

問 「放課後児童クラブ環境改善」、「町民プールの新設」、「瀬見原地区の公園の設置」の3点について改めて伺う。

答 放課後児童クラブの運営については、屋外や体育館等の活用を図り、町民プールについては現時点で新設の考えはない。公園の設置については関係保育所の園庭や遊具の解放で対応したい。

問 移住者の起業に対する資金援助の拡大や地域おこし協力隊の定住化支援の拡充は。

答 町内での起業者は町の補助制度があり、協力隊の任期満了時の起業時には国の支援事業も活用可能である。

問 町民の多様な意見や町政に対する不満や批判を吸い上げる仕組みが不足しているのではないか。

答 多くの町民の声をしっかりと聴いてそれを町政に反映するのが大事な役目、外に出てしっかりと聞く耳と目を養っていきたい。

問 豪雪下における町の対応は。

答 必要に応じた対応を行った。

問 除雪の際に特定の箇所を雪捨て場としているが、地権者との協議はしているのか。

答 町有地以外の排雪場については、地区で指定した場所に排雪している。

問 今年の大雪により空き家の被害が多かったが、町は所有者へ被害防止の通知を行ったのか。

答 個人財産の管理は所有者が維持管理をするこ



武藏 重幸 議員



とが基本なので、空き家に被害が出た場合は、必要に応じて地区の方や区長と情報を共有し、所有者に周知しております。

問 指定管理者が管理している建物に雪害の被害が多く見受けられたが、町の補償責任は。

答 建物の所有者は町なので被害対応は町が行っている。

問 雪害倒木により通行できない林道が数か所あるが、林業活性化のため速やかに現況を確認し、倒木処理をすべきではないか。

答 早期除去が必要な路線を除き、本町東側の路線から順次点検や補修等を行っており、6月末には作業を終了したい。



問 倒木の処理を、森林組合など町内の業者に委託できないか。

答 現在のところ、委託する考えはありません。



しょうじ まさと
湯原地区 庄司 真人 さん

今年の4月に家族5人で七ヶ宿町に移住しました。庄司真人です。

以前から地元である宮城県に帰り暮らしたい気持ちがありましたが、仕事の事情や結婚もあり生活基盤が関東圏内であったため、諦めかけていました。

そんな時に娘が大きな病気を患い、「どうしてうちの子が・・・」平穩におくっていた生活が地獄に落ちた生活となり、近所で遊んでいる子供をみるたび妻と、ネガティブな思いばかりをもっていました。また、息子について仕事と入院の付き添いがあり面倒を見ることに困難となったため実家に預けるほか方法がな

く、家族バラバラの生活を送ることとなり息子には寂しい思いをさせてしまいました。幸いにも今は娘も元気に過ごすことができています。

この経験から普段何気なく生活をしていきますが、家族が健康に過ごせる生活、家族と一緒に暮らせる生活、大きく言うと「当たり前の生活」を送れることが幸せだと学びました。

仕事上転勤も多く、今後も単身赴任が予想されたため、可能な限り家族と過ごす時間を大切にしたい、自然豊かな場所の子供たちをのびのびと生活させたい、妻も環境のいい場所で健康サロンの開業したい強い思いもあり「七ヶ宿」に移住してきました。

娘の病気のことでも苦労も多くもありましたが、頭の片隅において「当たり前前に暮らせること」に感謝し、七ヶ宿ライフを送りたいと思います。

あなたも議会を傍聴してみませんか？

どなたでも議会を傍聴することができ、議員がどのような活動をしているのか、目の前で実際に見ることができます。

次回の議会は9月に、町長及び議会議員の改選が行われるため、**令和4年8月23日から9月2日**の日程で、第3回定例会を開催予定です。傍聴に関して、また詳細な内容は、七ヶ宿町議会事務局までお問い合わせください。

編集後記

今年の梅雨はわずか14日間で明け、過去最短期を記録しました。日本各地において連日猛暑日が続きましたが、7月中旬より豪雨が続き、災害も発生していますことから、農作物への影響が懸念されます。

ロシアのウクライナ侵攻により、燃料や穀物など近年にない物価高に、皆さんの生活にも大きな影響が出ていると思われるかもしれません。新型コロナウイルス感染症も増加傾向になり、第7波の到来も懸念されますので、一日も早い終息と世界的な平和が早く戻って欲しいと願っています。(五十嵐)

■議会広報特別委員会

委員長	吉田 修
副委員長	五十嵐 敏夫
委員	梅津 政志
委員	渡部 英幸

議会だよりにご意見を！

よい広報づくりのため、お気軽にご意見・ご要望をお聞かせ下さい。

▷連絡先 七ヶ宿町議会事務局 ☎ 37-2197 FAX 37-2198

6月定例会の傍聴者は、2名でした。